

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年5月9日～2019年5月15日)

令和元年(2019年)5月17日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 政党別支持率 教会での性的児童虐待をめぐる問題 ドゥダ大統領, アルバニアを訪問 アラウージョ・ブラジル外相, ポーランド訪問 シャトコフスキ国防次官, 米国訪問 チャプトヴィチ外相, EU外務理事会に出席 マギエロフスキ駐イスラエル大使に対する暴行事案 マウラー・スイス大統領のポーランド訪問 ブワシュチャク国防相のブリュッセル訪問 ドゥダ大統領が訪米, 6月12日にトランプ大統領と会談の予定								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先: 大使館領事部 電話 02 6965 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 当地での偽情報の拡散に関する調査結果 アフガニスタン人密入国者の拘束 ワルシャワ近郊の中学校で刺殺事件が発生 欧州議会選挙等に伴う偽情報拡散の可能性 高速道路のパーキングエリアで発生した暴行事件 警察, ATMへの不審物設置の容疑でルーマニア人を逮捕 外国人を標的とした違法両替商の摘発								
経済 2018年, たばこ製品の違法取引が減少 次期EU予算 政策金利の動向 ドゥダ大統領, 児童手当「500+」の第一子への拡大法案に署名 2018年の平均賃金 4月の消費者物価指数 電気自動車関連動向 道路建設関係動向 支払未処理案件に対する法案の動向 5G 関連動向 風力発電に関する動向 再生可能エネルギー支援策動向 大手国内電力会社のエネルギー戦略への対応 ポーランドのエネルギー安全保障に関するモスバカー米国大使の発言								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 ラマダン月に伴う注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い ヴロツワフでの領事出張サービスに関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ								

在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	
政 治	
内 政	

政党別支持率【13日】

13日に発表された世論調査機関IBRiSによる欧州議会選挙での支持政党調査では、与党「法と正義」(PiS)が支持率39.1%で首位となり、野党の選挙連合である欧州連立(KE)が支持率34.0%を獲得して第2位となった。第3位は「春」で7.1%、第4位はクキス'15で5.3%であった。

教会での性的児童虐待をめぐる問題【11日、14日】

11日、ジャーナリストであるトマシュ・セキェルスキ、マレク・セキェルスキ兄弟の作成した、カトリック教会を中心とする性的児童虐待(ペドフィリア)に関するドキュメンタリーが民放のTVN24で放映されたほか、インターネット上でも公開され、与野党から本問題をめぐる発言がなされる等、大きな反響を呼んだ。これを受け、14日、政府は、性的児童虐待の懲役刑の上限を25年から30年に引き上げる刑法の改正案を採択し、下院へ提出した。

外交・安全保障

ドゥダ大統領、アルバニアを訪問【9日】

ドゥダ大統領は、アルバニアを訪問し、メタ大統領と二国間関係、経済部門、特に観光分野における更なる協力等について協議し、同大統領を本年9月1日にポーランドに招待した。ドゥダ大統領はまた、西バルカン諸国のEU加盟の明確な可能性を訴え続けると述べた。

アラウージョ・ブラジル外相、ポーランド来訪【10日】

10日、アラウージョ・ブラジル外相がポーランドに来訪し、チャプトヴィチ外相と、ベネズエラ情勢、経済分野での協力拡大の必要、防衛協力拡大の可能性、同国在住ポーランド系住民等について協議した。ブラジルは南米におけるポーランドの主要な貿易相手国であり、同国では家具、化学、自動車、インターネット、鉄道分野でポーランド企業が活動している。

ミカ統合全般司令官、NATO前方強化プレゼンス大隊を訪問【10日】

10日、ミカ統合全般司令官は、ベモヴォ・ピスキエ(ポーランド北東部)に所在するNATO前方強化プレゼンス大隊を訪問し、同大隊構成部隊の米軍部隊指揮官の交代式に参加するとともに、同大隊との会合では、現在及び計画されている同大隊の活動について説明を受けた。

シャトコフスキ国防次官、米国訪問【10日】

10日、シャトコフスキ国防次官は米国国防総省等を訪問し、ポーランドにおける米軍プレゼンスの強化について議論した。ジョン・ルード(Rood)国防総省政治局次官との意見交換では、強化され、持続可能でポーランド政府によってサポートされた在ポーランド米軍によりNATO東方の安全が強化されるという見解を分析することを狙いとして、2か国による話し合いが続けられた。会談後、両者は、同議論につい

ては今後も継続することを発表している。

チャプトヴィチ外相、EU外務理事会に出席【13-14日】

13-14日、チャプトヴィチ外相は、EU外務理事会及び東方パートナーシップ(EP)プログラムの創設10周年記念ハイレベル会合に出席した。同外相は、EU外務理事会においてリビア情勢及びサヘル地域情勢について議論した他、EU側がEPを構造的に強化するよう準備しておく必要がある旨述べた。

マギエロフスキ駐イスラエル大使に対する暴行事案【14日】

14日、テルアビブのポーランド大使館前で、65歳の男がマギエロフスキ駐イスラエル大使に対し、平手打ちするとともに乱暴な言葉を浴びせた。同大使館は、イスラエル警察及び外務省に通報し、同人は30日間同大使館周辺への近接を禁じられた。同人は、ポーランドにおけるユダヤ人の財産返還を含む問題について同大使館で照会をしていたとされる。

マウラー・スイス大統領のポーランド訪問【14日】

14日、マウラー・スイス大統領がポーランドを訪問し、ドゥダ大統領と最新テクノロジー、EU・スイス関係、歴史問題等につき協議した他、両国の外交関係樹立100周年を記念する公式用事に参加した。マウラー大統領は、ポーランドでは200以上のスイス企業が活動し、4万5千人以上の雇用を創出したと強調し、ドゥダ大統領は、ポーランドが国を失った時期に多くのポーランド人がスイスで安全に暮らすことができた述べた。

ブワシュチャク国防相のブリュッセル訪問【14日】

14日、ブワシュチャク国防相は、ブリュッセルを訪問し、EU防衛理事会に参加した。同理事会では、常

設構造協力(PESCO)及びEU・NATO協力等について議論された。会議後、同国防相は、「ポーランドは、EU及びNATOの枠組みにおいて積極的な姿勢である。EUは、NATOの補完的な役割を担うべきである。」と報道陣に述べた。PESCOに関する議論において、同国防相は、EU非加盟国であるNATO加盟国もPESCOに参加すべきであると主張した。また、今後のPESCOプロジェクトの拡大を視野に入れ、

ポーランドは新戦車開発に関心があることを表明している。

ドゥダ大統領が訪米、6月12日にトランプ大統領と会談の予定【15日】

15日、米ホワイトハウスは、本年6月12日にワシントンでドゥダ大統領とトランプ米国大統領が会談すると発表した。

治 安 等

当地での偽情報の拡散に関する調査結果【8日】

8日、デジタル化省傘下のコンピュータネットワーク研究センター(NASK)は、当地における偽情報(フェイクニュース)の拡散状況等に関する調査結果を発表した。同調査によれば、情報誘導や偽情報の拡散は、ニュースポータルや Facebook の政治に関するページ、オンライン討論フォーラムで頻繁に行われているとの回答が多い。また、情報誘導や偽情報による被害については、与党支持者の41.5%、野党支持者の36.5%、教員ら教育機関関係者の31.1%、連立与党支持者の27.5%が経験があると回答した。NASKのボヘネク・センター長は、ポーランド人インターネット利用者は情報の信ぴょう性確認に関して問題を抱えており、報道のみならず購買行動等でも受け取った情報に誘導されやすい傾向があると指摘した。また、同センター長によれば、ポーランド人は、事実と意見を識別することが困難であり、同能力を判別する試験で好成績を挙げた者は4.5%に過ぎず、44%が不十分な成績であったとされる。

アフガニスタン人密入国者の拘束【9日】

9日、国境警備隊は、シロンスキエ県で、モンテネグロからポーランドに貨物を輸送するトラックの荷台に潜んで密入国を試みたアフガニスタン人2人を拘束した。2人は密入国あっせん業者の支援を受けてセルビアで密航したと供述しており、最終目的地は西欧であった。

ワルシャワ近郊の中学校で刺殺事件が発生【10日】

10日、ワルシャワ郊外バベルにある中学校で、15歳の男子学生が同級生をナイフで刺殺する事件が発生した。警察によれば、事件前、加害者と被害者は口論していたとされる。ワルシャワ首都警察は、本件に関する捜査を進めると同時に、学校の安全性を確保することが必要と認識を示しており、ジョブロ法務大臣は、本件に関し、動機や校内に刃物が持ち込まれるに至った経緯などを含めて集中的な捜査が必要と述べた。

欧州議会選挙等に伴う偽情報拡散の可能性【11日】

当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャーリン報道官は、ジェチボスポリタ紙に寄稿した論説において、ロシアによる西側諸国を標的とした攻撃的なサブミナル戦略が激しさを増しており、ロシアは他国の国家的意思決定に影響力を行使しようとしているとした上で、ポーランドで今年中に予定されている各種選挙は、間違いなくロシアの攻撃目的となっており、同期間中、ポーランド国内世論の不安定化を狙って各種情報工作が行われるとみられると述べた。

高速道路のパーキングエリアで発生した暴行事件【14日】

5月14日、ドルノシロンスキエ県内の高速道路のサービスエリアで、トラック運転手が3人組の男に暴行され、負傷する事件が発生した。同事件は、先だって発生したトラックと普通車の接触事故の示談交渉の際に発生したもので、犯人グループは被害者が地面に倒れてからも執ように暴行を加えたとされる。暴行を止めようと間に入った通行人も犯人から暴行を受けて負傷した。犯人グループは既に警察に拘束されている。

警察、ATMへの不審物設置の容疑でルーマニア人を逮捕【15日】

警察は、ワルシャワ市内ボラ地区で、ATMに不審物を設置し現金を窃取したとしてルーマニア人の男を逮捕した。同人はATM内部に粘着テープを貼り付け、同テープで引き出された現金を絡め取る形で窃盗を行っていたとされ、ワルシャワ市内では同様の細工がなされたATMが複数発見されている。

外国人を標的とした違法両替商の摘発【15日】

警察は、クラクフで外国人旅行者への詐欺を行ったとしてグダンスク在住の男を逮捕した。容疑者は、よいレートで両替できる場所があるなどと外国人旅行者に声がけし、受け取った外貨の対価として現在使用できないデノミ前の旧ズロチ紙幣を渡しており、クラクフでは同様の被害報告が相次いでいた。容疑者には8年以下の自由剥奪が課せられる見込み。

経 済

経済政策

2018年、たばこ製品の違法取引が減少【10日】

チェルヴィンスカ財務大臣は、記者会見において、たばこ製品の総売上量に占める違法取引の割合は2015年の19%から2018年には11.3%まで減少したと述べた。2018年、国境で摘発された巻き煙草は2億8,800万本で、約1億1,400万ズロチの歳入損失に相当する。他にも、226トンのたばこ及び乾燥たばこが差し押さえられており、約8,500万ズロチの歳入損失に相当する。チェルヴィンスカ大臣は、これらは税徴収強化の証左であるとともに、国家歳入庁や関税当局の取り組みの成果であると述べた。

次期EU予算【13日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、次期EU予算に関し、EUが直面する課題に応じたものとなるべきとの考えを示した。同大臣は、気候変動、安全保障、移民がEUの新たな優先課題であることに疑いはないとした上で、ポーランドは、EU基金で最も重要な結束基金及び共通農業政策(CAP)予算の維持を望むと述べた。また、同大臣は、合意に至るためには、ドイツやフランス等の最も重要な意思決定国からの支持を得るとともに、ベネルクス諸国や

北欧諸国等との対話を通じ、疑いを抱く人々を説得する必要があると付言した。

政策金利の動向【15日】

金融政策委員会は、政策金利の1.5%維持を決定した。同委員会は、ポーランドの経済見通しは引き続き良好であるが、今後は経済成長が徐々に鈍化すると見ている。インフレは適度な水準に留まり、中央銀行の目標値(2.5±1%)の近似値で推移すると予測した。また、現在の政策金利水準はポーランドの持続的な成長及びマクロ経済の安定性維持に資するとした。

ドゥダ大統領、児童手当「500+」の第一子への拡大法案に署名【16日】

16日、ドゥダ大統領は、これまで原則第二子以降を対象としていた児童手当「500+」(一児童に月間500ズロチ支給)を第一子まで拡大する法案に署名した。同法案の成立により、児童手当の支給対象者数は現在の360万人から約680万人に拡大し、必要経費は2019年には310億ズロチ、2020年には410億ズロチに増加する見込み。

マクロ経済動向・統計

2018年の平均賃金【12日】

企業・技術省の報告書によると、2018年の平均月収は対前年比300ズロチ増の4,585ズロチ、企業部門では平均4,852.29ズロチ(対前年比5.4%増)となった。同省は、賃金上昇が物価上昇を超えるペースで進んでいることにより、国民の購買力が増していると指摘。ポーランド人が豊かになり、貯蓄及び資本形成が進むことで、結果としてポーランド経済に裨益しているとした。また、同省

は、最低賃金は2015年から2019年までの間に28%増と急速に上昇しているが、雇用契約による就労者のうち、最低賃金で働く人々の割合は13%と、2012年当時から横ばいと述べた。

4月の消費者物価指数【15日】

中央統計局(GUS)によれば、4月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比2.2%増、対前月比1.1%増となった。

ポーランド産業動向

電気自動車関連動向【10日】

2019年第1四半期にポーランドで620台の電気自動車が新規登録されており、前年同期比約2倍となっている。また、約600の電気自動車用の充電ステーションが存在するとされている。他方、ドイツでは同期間中に2万2,300台の電気自動車が登録されている。トフジェフスキ・エネルギー大臣は、2025年までに電気自動車を100万台普及させるとの方針を示している。

道路建設関係動向【14日】

ポーランド建設雇用者協会(PZPB)のステイリンスキ会長は、道路建設に関する経費が増大しており、今後の国家道路建設計画予算を超過する可能性があるとして述べた。当初予算で100~120億ズロチの超過が予測されている。他方、同代表は予算の増額の可能性についても言及し、専門家も予算増額は不可避との見解を示している。なお、既に国家鉄道計画では予算が増額されている。

支払未処理案件に対する法案の動向【15日】

14日、ポーランド政府は支払未処理案件を抑制するための法案を承認した。この法案は80～90%のポーランドの企業に影響すると考えられている。約50%の企業は取引相手による支払の延期を経験していることから、同法案では公的部門との取引に関しては支払期限の締切りを30日間、大企業と中小企業の取引においては60日間としている。

5G関連動向【15日】

政府は、5G関連法案の通信ネットワーク及びサービス開発に係る支援法改正案を下院に提出した。6月までに審議・採決される予定。同法によって、5G開発の妨げとなる管理監督・法務上の問題・課題が解決され、インフラ構築に係る料金を定価格に押さえることが可能となる。ポーランドは、6月末までに華為技術(Huawei)製5G製品に関するリスク評価を実施する必要がある。

エネルギー・環境**風力発電に関する動向【9日】**

トビショフスキ・エネルギー副大臣は、風力発電所の建設に関する(発電施設間)距離法(10H原則)を緩和しない方針と述べた。2016年5月に同法は施行され、風力発電所と住宅等の保護地域の距離を定め、投資家による風力発電所の建設が減少した。

再生可能エネルギー支援策動向【14日】

コヴァルチク環境大臣は数週間以内にエネルギー省から再生可能エネルギーに関する支援提案がなされる見込みと述べた。同大臣は、2020年に再生可能エネルギー割合を15%にする目標への動きが遅くなっていることを認めつつ、上記支援策がなければ目標達成は極めて困難としている。さらに、本支援策の資金は、二酸化炭素排出権取引によって賄われる見込みとしている。

大手国内電力会社のエネルギー戦略への対応【14日】

大手国内電力会社は、エネルギー省において検討されているエネルギー戦略へ順応する方針を示

している。国営PGE社のブラノフスキ社長は、産業界の15年以上にわたる長期戦略が重要としている。国営Tauron社のグジェゴチク社長は、近代的な技術により排出ガスの大幅な低減が可能になることから、石炭の生産は続けるべきとしている。Energa社は、排出ガス低減に向けて、ガス燃料や風力発電に注目している。また、国営石油・ガス企業PGNiGも、ガスグループの戦略はエネルギー戦略に反するものではないとしている。

ポーランドのエネルギー安全保障に関するモスカカー米国大使の発言【14日】

モスカカー米国大使は、カトヴィツェ経済会議において、ポーランドがエネルギー安全保障方針に基づき、ロシアへのガス依存脱却のために米国のLNG輸入に関する長期契約を行うなど戦略的な対策を図ったことを評価すると述べた。また、ロシアはガス供給によって欧州を分断することを目的としているとした上で、米国はノルドストリーム2の建設に反対しており、LNG供給を通じて欧州のエネルギー安全保障を支援すると付言した。

大使館からのお知らせ**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国に

において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年5月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

ラマダン月に伴う注意喚起

5月6日(月)頃から6月7日(金)頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り(イード)に当たります。近年、ラマダン月及びその前後に世界中で多くのテロ事件が発生しており、観光名所やイベント会場等はテロの標的になる可能性があります。外務省海外安全ホームページ等で最新の治安情報を確認して安全確保に努めてください。

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

ヴロツワフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手続をお願いいたします。

会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: Mercure Wrocław Centrum, plac Dominikański 1, 50-159 Wrocław, Poland

実施日: 2019年6月1日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishutchou31wroclaw.pdf>

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【開催中】三人展「眼差しの先」 JAPANART展【5月9日(金)～6月2日(月)】

ワルシャワにて、日本の友人サロン主催による『三人展「眼差しの先」 JAPANART展』が開催中です。浜松市出身の3人アーティストによる作品(モダンアート・水彩画・書道)が展覧されています。

開催場所: ワルシャワ, スタラ・プロホフニア, ul. Bolesć 2

詳細: <http://scek.pl/2019/04/17/ahead-of-your-eyes-japanart/>

【予定】藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月17日(金) 19:00】

ワルシャワにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。無料の入場券の配布は会場の窓口にて行っています。

開催場所: ワルシャワ, Dom Kultury Świt, Wysockiego 11

詳細: <https://www.facebook.com/events/400758347442528/>

【予定】さくら合唱団とカンタタ合唱団による日ポ国交樹立100周年記念コンサート【5月24日(金)】

グロジスク・マゾヴィエツキにて、グロジスク・マゾヴィエツキ市文化センター主催による『さくら合唱団とカンタタ合唱団による日ポ国交樹立100周年記念コンサート』が開催されます。入場料は無料です。

開催場所: グロジスク・マゾヴィエツキ, Spółdzielcza 9

詳細: <https://www.centrumkultury.eu>

【予定】ゴスティン市体育広報会「虹」の空手の40周年記念【5月25日(土)】

ゴスティンにて、ゴスティン市体育広報会「虹」主催による『ゴスティン市体育広報会「虹」の空手の40周年記念』が開催されます。空手(松涛館)のお稽古などが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ゴスティン, Hutnika 3

詳細: <https://www.facebook.com/events/543373862821468/>

【予定】日本の子供の日 日本式教育のススメ【5月26日(日)】

ワルシャワにて、ちびワル主催による『日本の子供の日 日本式教育のススメ』が開催されます。様々なワークショップ: そろばん, 将棋, 柔道, 書道, 合気道, 公文式などが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, 第211小学校, Nowy Świat 21A

詳細: <https://www.facebook.com/events/715423375566724/>

【予定】第9回国際フェスティバル「劇場のメリーゴーラウンド」【5月26日(日)~6月2日(日)】

ウッチにて、ピノキオ劇場主催による『第9回国際フェスティバル「劇場のメリーゴーラウンド」』が開催されます。俳句ワークショップが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ウッチ, ピノキオ劇場, Kopernika 16

詳細: <https://www.teatrpinkio.pl>

【予定】ポズナンアートウィーク 2019【5月26日(日)~6月2日(日)】

ポズナンにて、ポズナン芸術大学主催による『ポズナンアートウィーク 2019』が開催されます。日本アーティストによる展覧会が予定されています。

開催場所: ポズナン, ポズナン芸術大学, Marcinkowskiego 29

詳細: <https://www.uap.edu.pl>

【予定】直筆。アーティストのシグニチャー。現代ポーランド美術における日本の伝統【6月1日(土)~23日(日)】

ワルシャワにて、マリア・グジェゴジェフスカ特殊教育大学美術教育コレギウム主催による『直筆。アーティストのシグニチャー。現代ポーランド美術における日本の伝統』が開催されます。日本とポーランドのアーティストによる展覧会などが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, SARP, Foksal 2

詳細: <http://www.aps.edu.pl/>

【予定】日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展【6月3日(月)~30日(日)】

ワジェンキ公園において、日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展が開催されます。日本とポーランドの二国間の歴史や両国の交流に関するパネルが展示されます。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ公園屋外ギャラリー

【予定】第22回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール【6月7日(金)~10日(月)】

トシェンサ市・ポビエロヴォ市にて、トシェンサチ・ギター協会主催による『第22回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール』が開催されます。国際新堀芸術学院の寺田和之氏および吉田佳正氏によるコンサートが予定されています。

開催場所:トシェンサ市・ポビエロヴォ市 (西ポモージェ県)

詳細: <http://www.gitarowytrzesacz.pl/>

【予定】映画上映会:「MIKOSHI GUY」【6月10日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、映画上映会「MIKOSHI GUY」が開催されます(日本語、英語字幕)。入場は無料です。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

詳細: <http://mikoshiguy.com/>

【予定】第7回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską」【6月15日(土) 11:30~19:00】

ポーランド商工会、日本人会、日本大使館主催による第7回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目、武道、着付け、書道、マンガ、生け花、けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に、観光情報コーナーや企業展示、日本食の販売なども予定されています。入場料は無料です。

開催場所:ワルシャワ, Służewski Dom Kultury , ul. Jana Sebastiana Bacha 15

詳細:

フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>

ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

【予定】第25回ウッチパレエ会における東京バレエ団の公演【6月22日(土)~23日(日)】

ウッチにて、ウッチ大劇場主催による『第25回ウッチパレエ会』が開催されます。東京バレエ団による公演が予定されています。

開催場所:ウッチ, ウッチ大劇場, Plac Dąbrowskiego

詳細: <http://www.operalodz.com/index.php>

読者からのお知らせ

【予定】ニコラウス・コペルニクス大学日本学科2年生による日本語劇「百鬼夜行」公演【5月18日(土) 18:00】

トルンのニコラウス・コペルニクス大学日本学科2年生による日本語劇「百鬼夜行」の公演が行われます。

開催場所:トルン, Od Nowa, Jurija Gagarina 37A

地図:

<https://www.google.pl/maps/dir//Od+Nowa/@53.0188944,18.5102535,12z/data=!4m8!4m7!1m0!1m5!1m1!1s0x470334547c0b99f9:0xf63f8c0d8f80a1a!2m2!1d18.580293!2d53.018915>

※1 ポーランド語字幕付き

【予定】福井県在住のアーティスト松宮喜代勝さんの和紙展【5月19日(日)~24日(金), 6月4日(火)~9日(日)】

福井県在住のアーティスト松宮喜代勝さんが、ポーランドで和紙展を開催します。越前和紙と松宮さん作の越前和紙を使った作品が展示されます。

開催場所:クラクフ, マンガ博物館 5月19日(日)~24日(金)

ワルシャワ, アジアパシフィック博物館 6月4日(火)~9日(日)

松宮さんのウェブサイト <https://www.kiyokatsu.net/>

【予定】日本人会・日本人学校共催「令和元年度大運動会」【6月1日(土) 9:30~14:30】

今年もさわやかな夏空の下で恒例の日本人会・日本人学校共催「大運動会」が実施されます。今回は、日本・ポーランド国交樹立100周年を記念し、日本人会員のみならず大勢の方々に御参加いただけたらと存じます。参加御希望の方は、5月17日(金)までに、下記アドレスより(Google form)にアクセスいただき、御入力いた

どうか、または、ワルシャワ日本人学校 (gakko@japiand.pl) までメールにてお申し込みください。

メールにてお申込みいただく場合は、[参加者氏名(お子様の場合は年齢も)・出身地・弁当の個数・御連絡先メールアドレス・日本人会入会の有無・駐車場利用の希望有無] について明記してください。

Google form アドレス: <https://forms.gle/hNcrwJ1hvgU5UjLt8>

開催場所: Jozef Pilsudski University of Physical Education in Warsaw (ワルシャワ体育大学), Marymoncka 34 00-968 Warsaw 45

※ 雨天の場合は本会場の体育館にて行います。体育館履きを御用意ください。

※ 障害物競走、紅白綱引き、紅白玉入れなど、どなたでも御参加いただける競技内容です。

※ 昨年とは違い、子供と大人を分けて紅白チームを作り、競い合います。富士山を基準として、西(紅組)・東(白組)とする予定です。

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト (http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm) も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)